

柏市の定員管理の現状について

平成30年8月
行政改革推進課

【行政改革推進委員会】 定員管理について

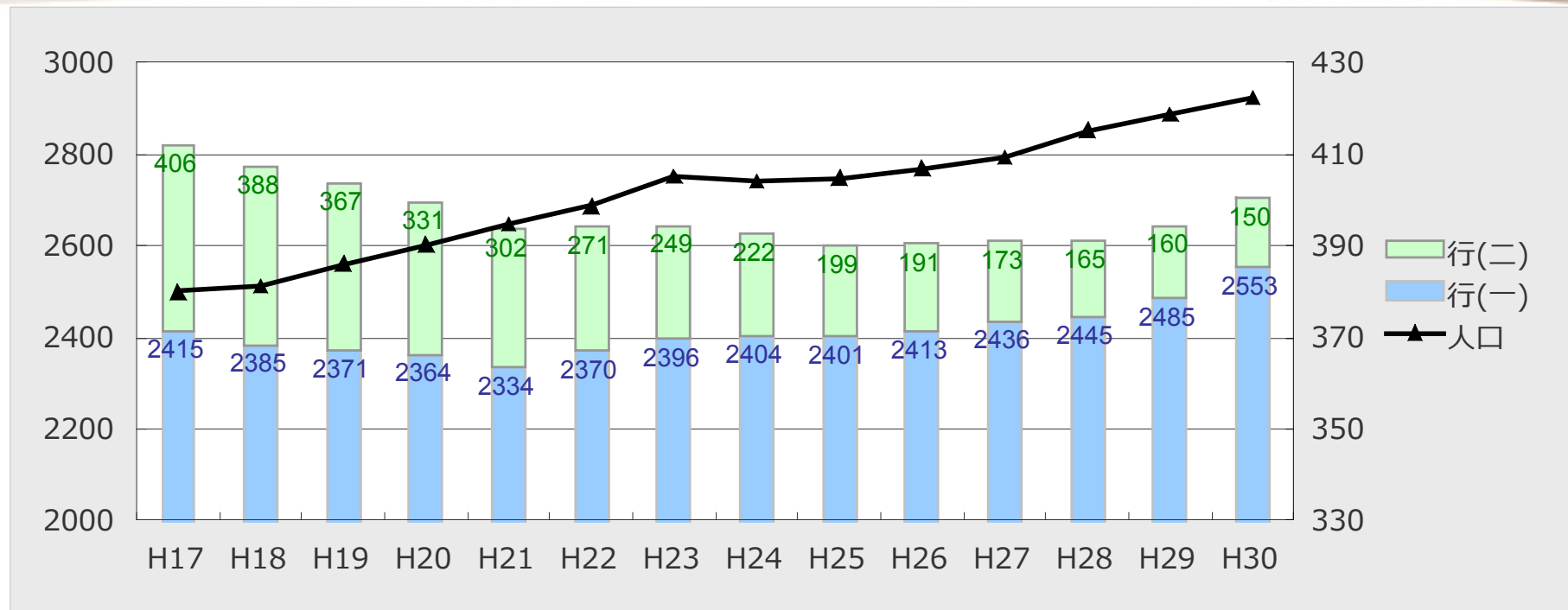
【第3回】 柏市の定員管理の現状

- 1 職員数の推移
- 2 職員数の状況(中核市との比較)
- 3 職員数の適正化に向けた
これまでの取組
- 4 職員定数条例の改正
- 5 定員管理における今後の
課題

【第4回】(予定) 柏市の定員管理の適正化に向けた 今後の取組

- 定員管理における課題
- 定員適正化に向けた今後の
取組

1－1 職員数の推移（柏市）



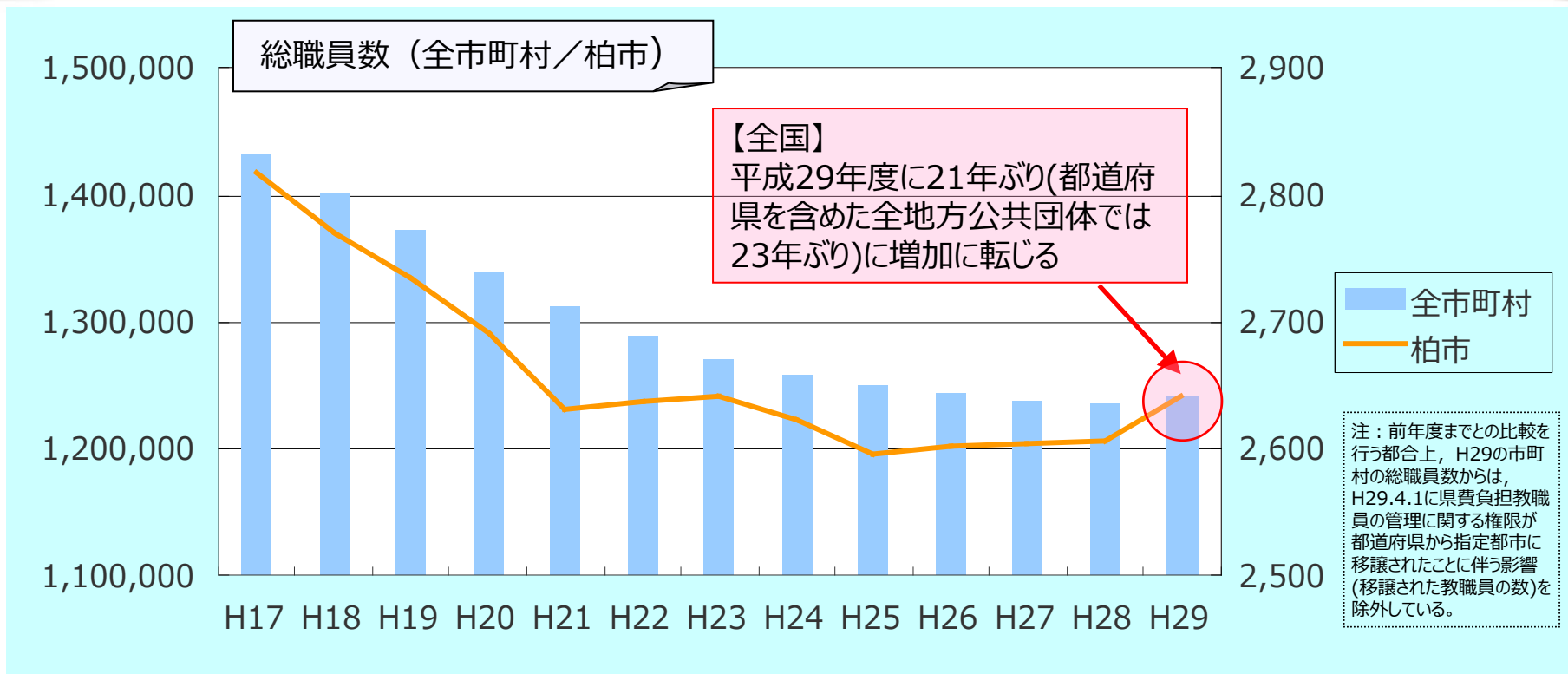
○旧沼南町との合併以後，人口は増加傾向（H17：380,121人⇒H30：**422,385人**）
※人口は，各年4月1日現在の常住人口

○**総職員数は減少傾向にあったものの，平成25年度を底として横ばいとなり，現在は増加傾向にある**

	平成17年度	平成25年度	平成30年度
職員総数	2,821人	2,600人（▲221人）	2,703人（+103人）
人口1万人当たり職員数	74.2人	64.2人（▲10.0人）	64.0人（▲0.2人）

注：行(一)…事務職・技師職（土木・建築・化学など）・専門職（保育士・保育士）・消防職のほか，教育職・医師を含む。
 行(二)…清掃収集，給食調理，道路簡易補修等の業務に従事する技能労務職員

1 - 2 職員数の推移（全国との比較）



出典：総務省調査「地方公共団体定員管理調査（平成17年～平成29年）」

○全国で見ても、総職員数は「横ばい⇒増加傾向」にある

H24→H29で
増員となった部門

【総務・企画】＝防災体制の充実

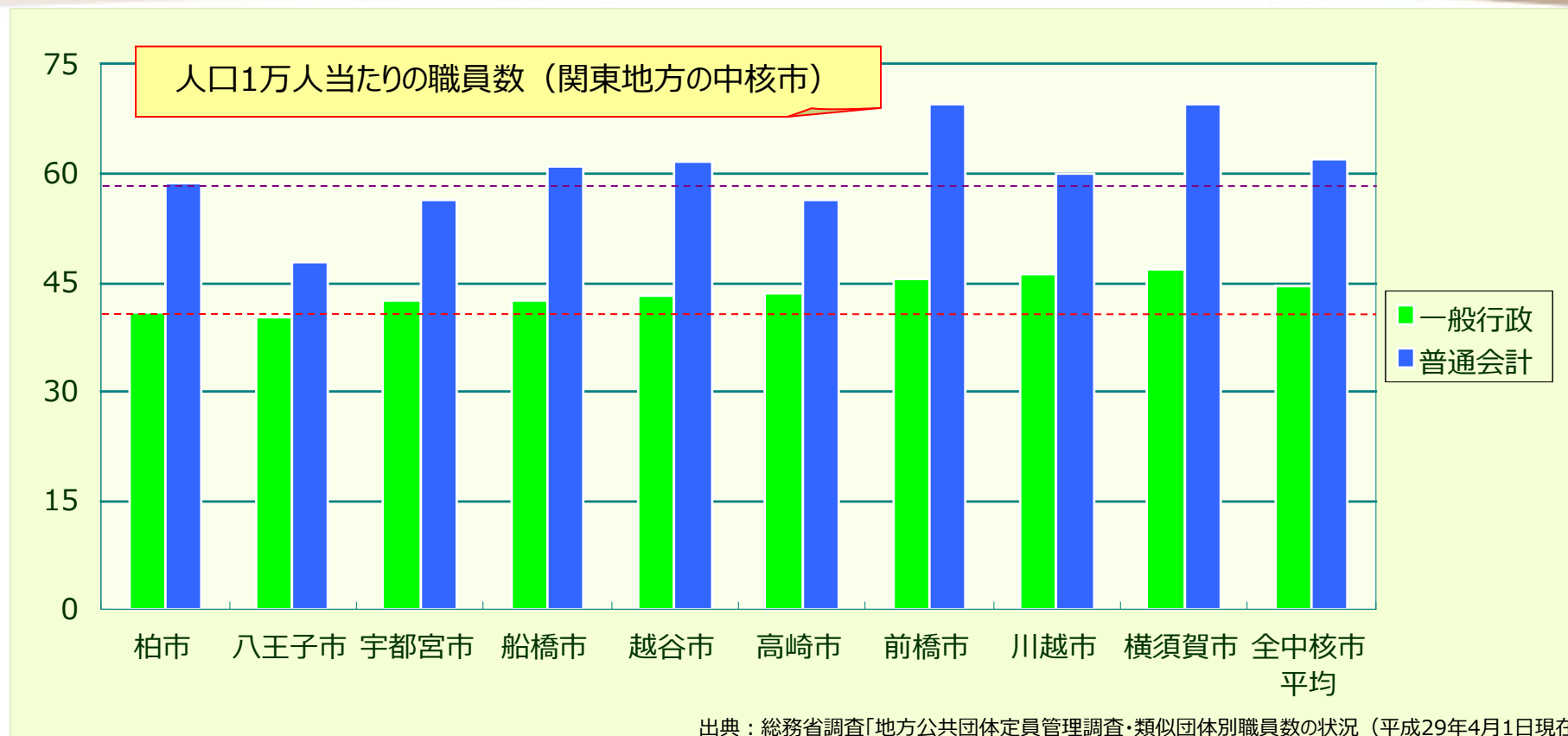
【民生】＝子育て支援，生活保護関連業務に係る体制充実

○柏市でも、主に民生部門(子育て支援・高齢者福祉・生活保護)で増員

年度	H24	H29	H24→H29
総職員数	2,626	2,645	+ 19
うち民生部門	594	645	+51

衛生部門・教育部門などでの減員分を民生部門での増員に充当

2-1 職員数の状況（中核市との比較）



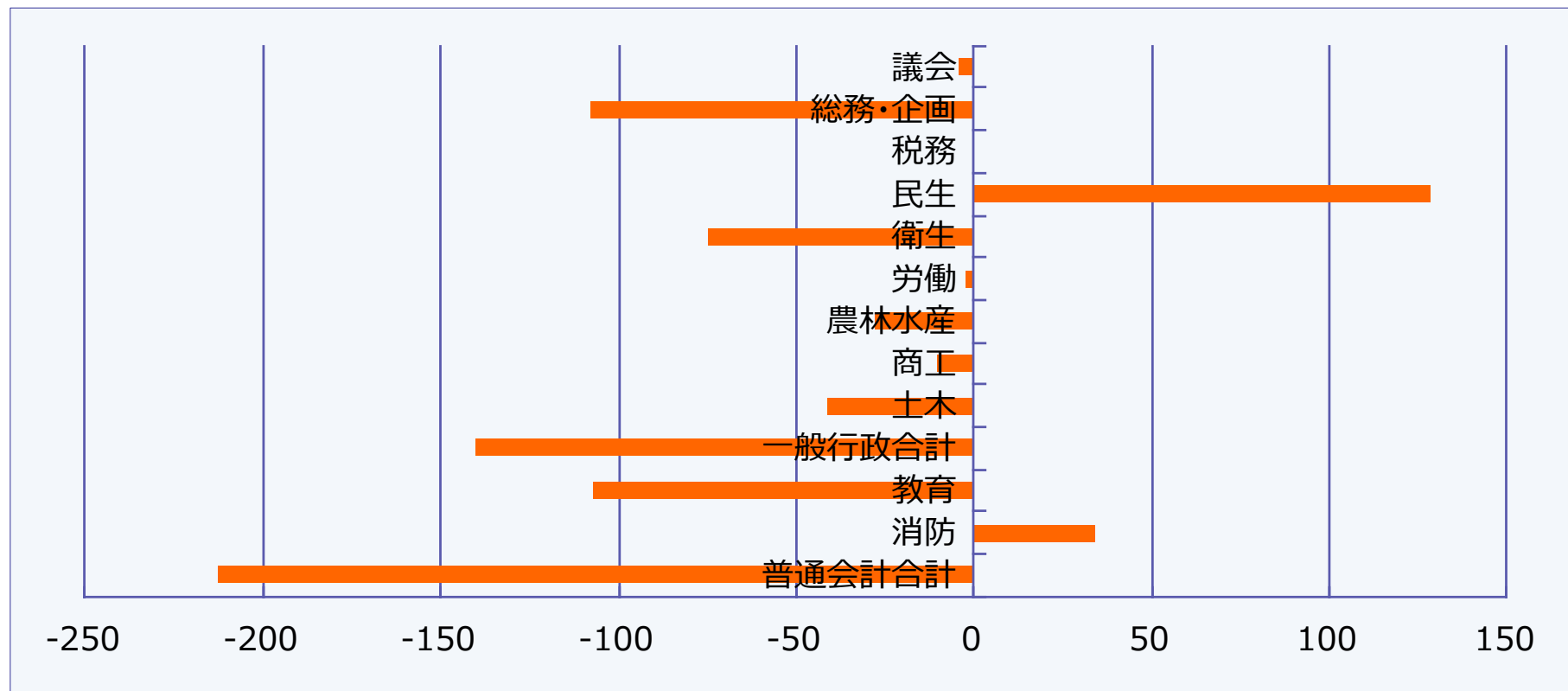
○中核市の中では比較的少ない職員での組織体制を維持／中核市移行後も職員増を抑制

	一般行政部門（人口1万人当たりの職員数）			普通会計（人口1万人当たりの職員数）		
	H29(48市中)	H20→H29	H20	H29(48市中)	H20→H29	H20
柏市	40.73人(9番目)	▲2.87人(▲6.6%)	43.60人	58.52人(14番目)	▲5.47人(▲8.5%)	63.99人
全中核市平均	44.47人	▲1.74人(▲3.8%)	46.21人	61.86人	▲4.72人(▲7.1%)	66.58人

※注：普通会計…地方公共団体の行政部門のうち、「公営企業会計等（水道・下水道・国民健康保険・介護保険等）」を除いたもの
 一般行政部門…地方公共団体の行政部門のうち、普通会計から「教育」「消防」「警察」を除いたもの

2-2 職員数の状況（中核市との比較【部門別】）

部門別の職員数（全中核市平均（修正値）の職員数に対する柏市の職員数の超過数）



出典：総務省調査「地方公共団体定員管理調査（平成30年）」

	議会	総務・企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	一般行政計	教育	消防	普通会計計
柏市	15	328	134	645	276	2	22	13	246	1,681	273	461	2,415
超過数	▲4	▲108	0	128	▲75	▲2	▲28	▲10	▲41	▲140	▲107	34	▲213
超過率(%)	▲26.7	▲32.9	0	19.8	▲27.2	▲100	▲127.3	▲76.9	▲16.7	▲8.3	▲39.2	7.4	▲8.8

※注：修正値…当該部門に職員を配置していない団体以外の団体のみを対象に算出した平均値

2-3 職員数の状況（柏市の特徴）

＜柏市の特徴＞

- 民生部門（保育所），消防部門の職員数が多い
- 総務・企画部門，衛生部門，教育部門の職員数が少ない

■ 民生部門

⇒ 保育所部門の職員数が多い

民生一般	福祉事務所	保育所	その他の 社会福祉施設	各種年金 保険関係	民生部門 計
▲17	+4	+144	▲1	▲2	+128

出典：総務省調査「地方公共団体定員管理調査（平成30年）」

⇒ 公立（市立）保育所数と入所児童数が多い

	保育所数	利用定員	入所児童数
柏市	23箇所	2,955人	2,983人
中核市（48市）平均	17.0箇所	1,831.8人	1,625.8人

出典：中核市市長会「都市要覧（平成29年度）」

■ 消防部門

⇒ 国の指針（消防力の整備指針）に沿った消防体制の整備

中核市間の比較	柏市	横須賀市	岐阜市	高槻市	西宮市
人口(H29.1.1) (人)	412,690	412,026	413,111	354,216	485,788
面積(H28.10.1) (km ²)	114.74	100.83	203.60	105.29	99.96
消防職員数 (人)	461	503	445	333	441
中核市平均からの 超過数 (人)	34 (11番目)	76 (6番目)	17 (15番目)	▲34 (26番目)	▲62 (33番目)

【補足】

柏市より消防職員数(超過数)の多い団体
 ①函館市(+111人), ②呉市(+110人),
 ③佐世保市(+108人), ④秋田市(+81人),
 ⑤長野市(+82人), ⑦豊田市(62人),
 ⑧前橋市(+52人), ⑨旭川市(+49人),
 ⑩下関市(+42人)
 ⇒横須賀市を除き, いずれの自治体も柏市
 より広大な面積を有する(約2.7倍～8倍)

出典：総務省調査「地方公共団体定員管理調査（平成30年）」

3 職員数の適正化に向けたこれまでの取組

■ 民間活力の導入

民間委託

学校給食調理業務／ごみ収集業務／
ごみ処理施設・し尿処理施設の運転管理業務／
公用車運転業務（車両賃貸借）／
窓口・入力等業務／
下水道管路施設の包括維持管理業務

指定管理者制度

福祉施設（障害福祉／老人）／市営住宅／
文化施設（アミューズメント・文化会館・複合施設）／
スポーツ施設／駐輪場／公園施設

出典：総務省「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」

1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

○民間委託等の推進

- 定型的業務や庶務業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から、改めて総点検を実施。
- 業務の集約・大くくり化、他団体との事務の共同実施など事務の総量を確保や仕様書の詳細化などの工夫を行い、委託の可能性を検証。

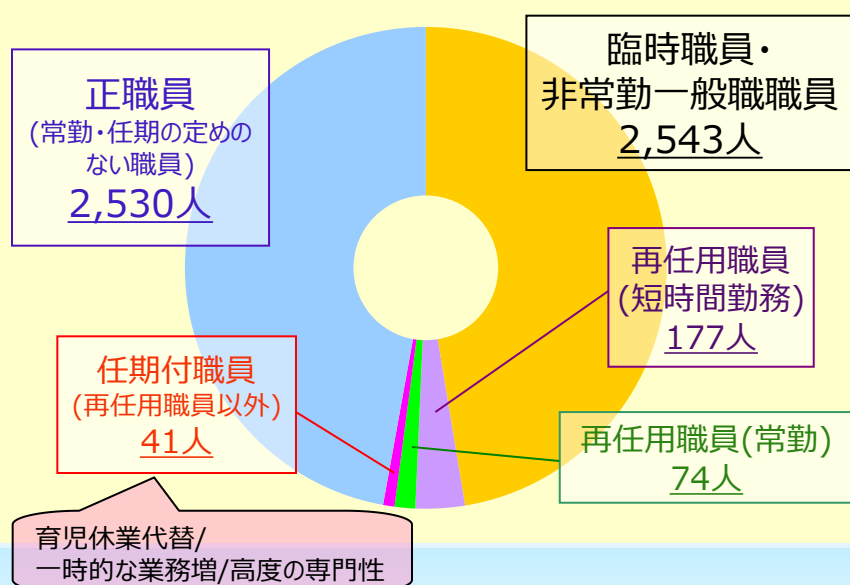
○指定管理者制度等の活用

- 公の施設について、指定管理者制度を導入済みの施設も含め、管理のあり方について検証を行い、より効果的、効率的に運営。
- 複数施設の一括指定や公募前対話の導入等の参入環境の整備や施設業務の部分的な導入等、幅広い視点から管理のあり方について検証。

■ （正職員以外の）多様な任用形態の職員の活用

<平成29年4月1日現在の職員数>

（臨時職員・非常勤一般職職員は、平成30年3月31日現在）

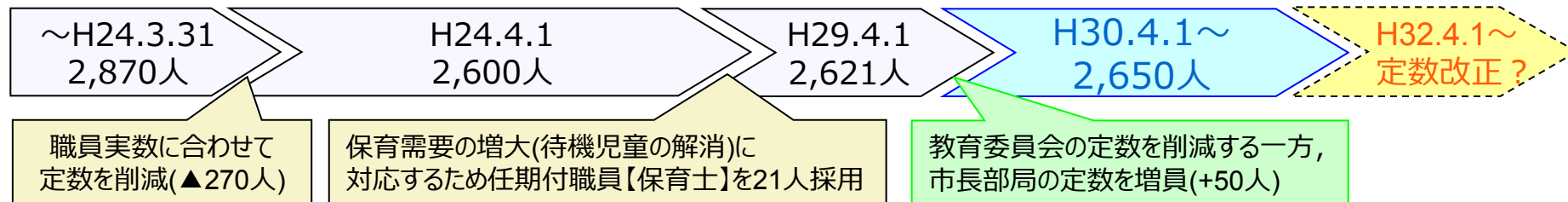


【臨時職員・非常勤一般職職員の内訳】

保育士	750人
事務補助員	553人
学校教育関係【教育支援員・サポート教員など】	364人
こどもルーム支援員・補助員	319人
用務員・業務員	172人
給食調理員	121人
専門職【看護師，保健師など】	118人
その他	146人

4 職員定数条例の改正

■職員定数条例に定める職員定数（職員数の上限）の改正



職員数の削減に向けた取組(H24~)

- 業務の外部化（民間委託・指定管理者）
- 臨時職員の活用（主に技能労務職）
- 事業の縮小・廃止，組織の統合・合理化（市立幼稚園/福祉バス/新市道路整備/公設市場整備など）

他にも，再任用短時間勤務職員の活用等を図り，職員数の増加を抑制

職員数の増加要因

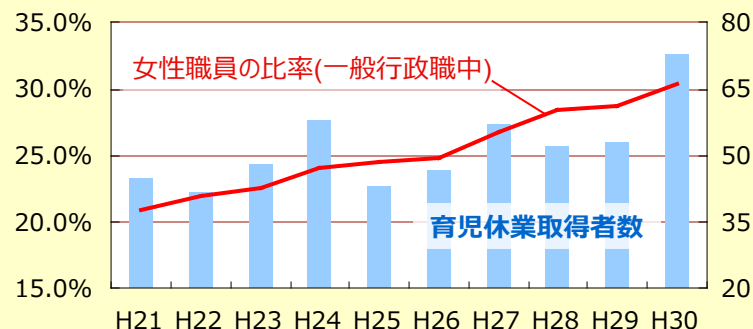
- 子育て支援施策の拡充・強化（保育園/学童/相談支援(虐待・貧困等)）
- 生活保護被保護世帯の増加
- 高齢者福祉施策の拡充・強化（地域医療の推進/介護予防）
- 公共施設・インフラの老朽化対策（道路・水道・学校・近隣センター）

職場環境の整備

- ★職員のワーク・ライフ・バランスの確保
- ★「働き方改革」への対応

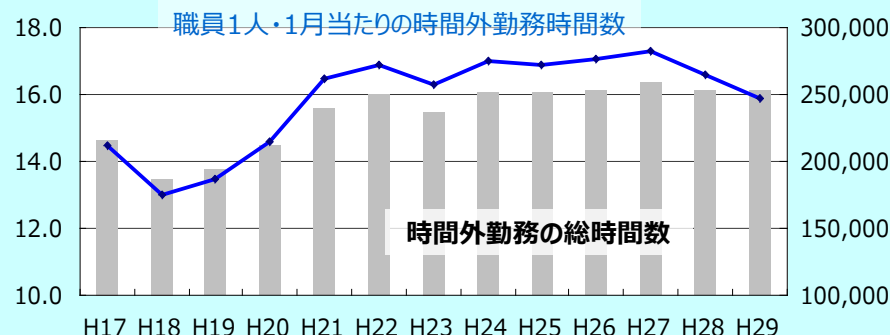
★職員のワークライフバランスの確保

育児休業取得者の増加（女性職員の比率の上昇）



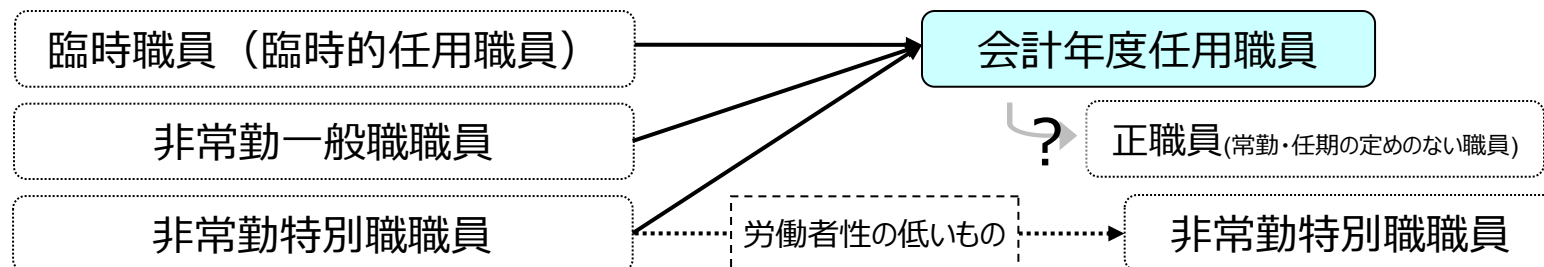
★「働き方改革」への対応

長時間労働の是正・時間外勤務の削減の必要性



5 定員管理における今後の課題

■ 会計年度任用職員制度の導入（H32～）



■ 高年齢者雇用の確保（フルタイム再任用の拡大・定年延長）

老齢厚生年金の支給開始年齢の引上げに対応

■ 市の業務・役割の拡大

地方分権の推進（中核市への権限移譲），児童相談所



【人口減少と高齢化の進展】

⇒将来的な行政需要の増加と市税収入の減少を踏まえた上で、「持続可能な行政経営の実現」を図るための定員管理の適正化に向けた取組を進めていく必要がある

…次回の行政改革推進委員会で